

平成26事業年度財務諸表及び決算報告書に関する意見書

平成27年6月26日

独立行政法人日本学術振興会

理事長 安西祐一郎 殿

独立行政法人日本学術振興会

監事 西川恵子

監事 京藤倫久

私ども独立行政法人日本学術振興会監事は、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第38条第2項の規定に基づき、独立行政法人日本学術振興会の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第12期事業年度の会計について監査するため、役員会及びその他重要な会議に出席したほか、必要と思われる決裁書類等を閲覧しました。また、貸借対照表、損益計算書、利益の処分に関する書類(案)、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書及び附属明細書並びに決算報告書等について監査を行うとともに、各書類については、会計監査人からも報告及び説明を受けました。

監査の結果、上記各書類は会計帳簿に基づいて作成され、かつ法令及び独立行政法人会計基準に準拠しており、独立行政法人日本学術振興会の財政状態、運営状況、キャッシュ・フロー、行政サービス実施コストの状況及び予算の執行状況を適正に表示しているものと認めます。

(注)原本は日本学術振興会が別途保管しております。